

令和7年度 第2回 市川市公民館運営審議会

開催日時・場所	令和8年2月4日（水） 13:20～14:30 生涯学習センター3階第2研修室
公民館運営審議会 委員	小山勝委員長、井上孝枝副委員長、伊与久剛史副委員長、安川あい子委員、 大橋愛生委員、亀山達次委員、高橋大策委員、平山健次委員、片桐恵子委員 9名出席 欠席者 清水晴子委員
生涯学習振興課	館野生涯学習振興課長、西脇生涯学習振興課副参事、 須賀生涯学習振興課主幹、岩澤主任、岩生主任主事、堀主事、笠原主事
公民館館長	鬼高公民館 増田浩子館長、信篤公民館 鎌形秀昭館長、 東部公民館 小泉貞之館長、柏井公民館 杉本雅彦管理運用マネージャー、 大野公民館 本住敏館長、若宮公民館 関武彦館長、市川公民館 高久利明館長、 西部公民館 板垣道佳館長、市川駅南公民館 岩井忠良館長、 行徳公民館 角田誠司館長、本行徳公民館 森田敏裕館長、 幸公民館 藤田泰博館長、南行徳公民館 小林茂雄館長、 菅野公民館 鈴木孝弘管理運用マネージャー
会議の概要	
1. 会議の次第	
議題 令和7年度公民館の取り組みについて（報告）	
2. 概要	
小山委員長	- 市川市公民館の設置及び管理に関する条例第14条第2項の規定に基づく 会議成立の確認 - 会議内容の公開、会議録作成と録音の確認 【異議なし】 - 傍聴者の確認 【傍聴者無】 では、議題 令和7年度公民館の取り組みについて（報告）に入ります。 事前に15公民館分の資料をお送りしておりますが、本日は時間の都合上 半分の館より報告いただきます。 質問は全ての館に対して受け付けますので、8館の報告が終わりましたら お願いいたします。 それでは、東部公民館より説明をお願いします。
小泉館長	「令和7年度東部公民館からの状況報告」をいたします。 【資料を基に説明】
杉本館長	「令和7年度柏井公民館からの状況報告」をいたします。 【資料を基に説明】

板垣館長	「令和 7 年度西部公民館からの状況報告」をいたします。 【資料を基に説明】
岩井館長	「令和 7 年度市川駅南公民館からの状況報告」をいたします。 【資料を基に説明】
太平館長	「令和 7 年度曾谷公民館からの状況報告」をいたします。 【資料を基に説明】
角田館長	「令和 7 年度行徳公民館からの状況報告」をいたします。 【資料を基に説明】
森田館長	「令和 7 年度本行徳公民館からの状況報告」をいたします。 【資料を基に説明】
藤田館長	「令和 7 年度幸公民館からの状況報告」をいたします。 【資料を基に説明】
小山委員長	ただいまの報告、「令和 7 年度公民館の取り組みについて」ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。 質問は 15 公民館全ての館に対して受け付けます。
伊与久委員	それぞれの公民館さんが、それぞれ工夫していらっしゃったと痛感しております。 事務局への質問です。それぞれ公民館で問題点が出されていますが、事務局としての協議はされていますか。
館野課長	状況報告を見ていますと、高齢者主体になっていると問題点の報告がありましたので、若年層の利用促進を目指す対策をしています。 学習拠点としての公民館であるため、公民館へ学習スペースの設置を進めるなど、来館のきっかけを作っています。2 つの公民館で、市内在学・在住の小中高大学生などを対象とした、自習できるスペースを設置しました。この学習スペースをきっかけに来館いただき、公民館がどういうところか、サークルの活動や館の様子を知ってもらうことができる 1 つのきっかけになると考えています。
伊与久委員	それは 15 公民館の館長を集めて協議するという形で進めていらっしゃるということですか。
館野課長	そうです。
伊与久委員	集会室を一般の部屋の貸し出しという扱いはできないのでしょうか。
西脇副参事	集会室は設置の有り無しがあり、設置された経緯としても、貸室の扱いではない状況です。 使い方も、各館ごとのルールがバラバラである状況の為、ルール付けや活

伊与久委員	用の仕方を検討中です。 集会室が使えず残念に思っています。
平山委員	従来から、集会室は主催講座や健康体操以外は、高齢者のみの利用となっていると思います。一方で、本行徳公民館のように部屋が空いていれば貸している例もあります。 発足の経緯はあるかもしれないが、関係部署で協議して、高齢者だけの利用だけではないように具体的な改善を図るべきと思っています。 また、主催講座について、鬼高・信篤・東部・駅南などでは、講座からサークル立ち上げとなっており、本行徳・曾谷・行徳等人員増加につながっていて、成果だと思えます。一方で、参加者が多くなる健康や趣味の講座が多くなりがちですが、館の方向性やテーマがあると思いますので、時には、館長から企画をする職員へ指導する必要があると思います。 続けて、文化祭について、鬼高、駅南に行きました。 鬼高では、合唱の団体に数人男性がいて、いい響きになっていました。 子どもの書道も力強く良い作品でした。駐輪場についても工夫されていました。 駅南の方も、絵画や写真の作品や寄木、陶芸など見ごたえがあったと思います。 サークル会員の高齢化などサークル数の減少など課題が多いと思いますが、サークルを増やす方策を、是非、全館長が集まった中で、成果や課題を共有化してゆくと良いと思います。 総括ですが、高齢化・固定化や若年層や現役世代の使用減は市川市だけの課題ではないが、利用者の拡大を図るアイデアが本日の資料にもあると思いますので、話し合ってより良いものを作ってください。 また、オンライン予約は実施していると思うが、キャッシュレスの支払いは導入を検討していますか。 若年層へ、夜間の利用をPRしていただくと良いと思います。
西脇副参事	決済方法は、窓口にはなりますが、全館でキャッシュレスを設置しています。
井上委員	鬼高、本行徳、駅南の文化祭に参加しました。 高齢化は日本の問題であるため、元気な高齢者がいっぱいいてよいと思います。 寄木・陶芸やマジックサークルの発表は感心しました。 私の所属している信篤公民館は、高齢化ながらも、信篤小学校の吹奏楽演奏など、若い方が参加していて、写真が撮れないくらい賑わいがありました。 その方々も、模擬店や、子どもがスタンプラリーに参加していて、良いと思います。

大橋委員	曾谷公民館では、文化祭当日に駐車場が使用できるのはとてもよいことだと思います。 講座を開催してくださって、ありがたいと思っております。 サードプレイスの改革を進めているのことで、ご提案ですが、長期休みのこどもの居場所がないので、長期休みに公民館で子ども食堂などを開催することや、学校コーディネーターは地域と学校のニーズを理解しているため、公民館の活用方法を相談してみることが良いのではないかと思います。
安川委員	駐車場ですが、昨日西部公民館に選挙に行きました。 駐車場が暗く、安全性に欠けていますので、予算があれば、街灯のつけることを検討してください。
小山委員長	ありがとうございました。 それでは次に、その他 生涯学習振興課より連絡事項がありましたらお願いします。
舘野課長	生涯学習振興課より、2点連絡がございます。 1点目は、「学習スペース」について、でございます。 お手元の「学習スペース」チラシをご覧ください。 令和7年12月5日より、菅野公民館と幸公民館で、市内在住・在学の学生を対象とした学習スペースを開設いたしました。 使用者は、当日予約なしで来館し、受付簿に記入いただくだけで、個人での学習を目的に使用できるスペースです。 菅野公民館はラウンジの一角を使用、幸公民館は使用頻度の低い夕方17時以降に貸室を学習スペースとして貸し出しする形で運用しております。 1月末までの延べ使用人数は、開始間もないこともあり、菅野公民館は14人、幸公民館は6人となっております。今後は近隣の学校や、こども館などでの周知を行うことにより、利用者の拡大を図ってまいります。 2点目は、本行徳公民館の貸室新設について、でございます。 お手元の「5-12. 本行徳公民館」と書かれたA4片面印刷の資料をご覧ください。 こちらは、第1回審議会でお配りした「市川市の公民館」のピンクの冊子の本行徳公民館のページに、今回新設する部屋を追記したものです。 本行徳公民館の2階には以前こども館が併設されておりましたが、令和7年2月をもって閉館いたしました。 この部屋を公民館貸室として使用することから、「第2会議室」として令和8年4月より運用を開始する予定としております。それに伴い、現在の「会議室」は「第1会議室」と名称を変更いたします。 定員や使用料は面積が研修室と同じ48.75㎡であることから、既存の研修室と同様の設定とし、定員は30人、市民等料金は、230円といたしました。

亀山委員	2月の市議会定例会で使用料条例の一部改正案を上程しておりますので、議会の承認を得られ次第、4月・5月・6月分の予約を3月23日から先着順で受け付けを行ってまいります。 以上でございます。
小山委員長	学習スペースは良いことだと思います。 立地の条件もあるかもしれませんが、ニコットはいつも夕方には学生が沢山集まっています。 公民館によっては、行徳公民館も街中ですので、利用が望めると思いますので、こういったところにできればより良いと思います。
舘野課長	本日の議事はこれで全て終了といたします。 その他に、委員の皆様、又は事務局より連絡等がございますか。 事務局から連絡いたします。 小山委員長をはじめ、委員の皆様、本日は、貴重なご意見をありがとうございました。 事務局より今後について2点事務連絡をさせていただきます。 1点目は、会議録作成について、でございます。 本日の会議録につきましては、会議終了後、事務局で案を作成し、委員の皆様へ送付いたします。 委員の皆様は、内容をご確認いただき、修正箇所やご意見などがございましたら、指定期限までに事務局までご連絡ください。 皆様から頂戴しました意見や修正箇所など、必要な修正を行ったうえで、正式な会議録とさせていただきます。 会議録は市の公式ウェブサイト等で公表させていただきますのでご承知おきください。 2点目は、次回の審議会開催について、でございます。 次回は、令和8年8月頃を予定しておりますので、後日改めてメール等で日程調整をさせていただきます。 以上でございます。
小山委員長	以上をもちまして、令和7年度第2回市川市公民館運営審議会を終了いたします。 ありがとうございました。